

弥監発第 15号
令和5年8月25日

弥彦村長 本間芳之様

弥彦村監査委員 高橋周衛
同 柏木文男

令和4年度 弥彦村下水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、標題の決算を審査したので、
その意見を別紙のとおり提出する。

令和4年度 企業会計決算審査意見書

第1．審査の概要

1．審査の対象

(1) 令和4年度 弥彦村下水道事業会計決算

2．審査の期間

令和 5 年 8 月 3 日

3．審査の場所

弥彦村役場 3 階 委員会室

4．審査の方法

管理者から送付された弥彦村下水道事業会計決算報告書、並びに貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書について、法令の規定に従って作成されているかどうかを確認し、これに記載された計数について各種関係帳票類及び証書類と照合、あるいは内容の検討を行い、併せて担当課で作成された決算審査資料に基づき、関係職員の説明を聴取して、計数の正確性並びに予算の執行、管理の適正などについて審査を実施した。

第2．審査の結果

審査に付された決算諸表は、財政状況並びに経営の内容は適正に表示されており、決算内容の計数正否、収支の合理性についても非違はなく、現金、預金残高も預入先金融機関の残高証明書の合計額と符号していることを確認し、適正なる決算であることを確認した。

第3．審査の個別意見

各会計の審査概要と意見については、次のとおりである。

1. 令和4年度下水道事業会計決算の概要

本年度の収支は、総収入4億7,017万9,471円、総費用4億3,616万915円となり、差引経常利益は、前年度に比べ771万5,507円減額し、純利益は3,401万8,556円となっている。

本年度の水洗化率は、前年度より0.5ポイント増加し、91.1%となっている。引き続き未加入者へ加入促進を図り、少しでも安定的な企業運営を図られたい。

収 益 的 収 支 (単位:円)

区分	令和4年度	令和3年度	比較	
			増減額	増減率%
総 収 入	470,179,471	469,621,274	558,197	0.12
総 費 用	436,160,915	427,887,211	8,273,704	1.93
経 常 利 益	34,018,556	41,734,063	△ 7,715,507	△ 18.49
特 別 損 失	0	1,320	△ 1,320	皆減
当 年 度 純 利 益	34,018,556	41,732,743	△ 7,714,187	△ 18.48

・業務の状況

下水道施設は、住宅などから排出される洗濯水や台所用水などの生活排水が水路や河川に流入して、水質の汚染・汚濁を招くことによる生活環境の悪化を防止し、良好な環境で生活していくためにはなくてはならない施設である。

平成27年度以降、人口減により処理人口も下降線をたどっており、前年度より43人少ない6,963人で、有収水量は、前年度に比べ3,495m³増加し、93万3,756m³となっている。

(単位:円)

区分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
処理人口(人)	6,963	7,006	7,089	7,172	7,267
有収水量(m ³)	933,756	930,261	907,591	963,098	956,389
処理原価	388円41銭	377円49銭	392円19銭	369円90銭	385円30銭
処理単価	150円00銭	150円00銭	150円00銭	150円00銭	150円00銭

2. 未収金について

次年度以降に繰越される未収金の内、消費税還付金等を除いた下水道使用料は2,787万3,721円（前年2,671万1,596円）となり、4.4%の増加となった。未収金が多い理由は、水道事業が燕市と統合され、下水道使用料収納業務が水道業務と一体化されたことに起因している。

当月内に口座引き落としされた使用料は燕市と同一日になったため翌月の口座引き落としとなり、さらに収納された使用料は翌月入金となることから、前月分と当月分のほとんどが未収金となり金額が多くなっている。

なお、本来の下水道使用料滞納額は減少傾向となっており、引き続き継続されたい。